

「ミュージアムロード紹介ホームページ（仮称）」制作業務の企画提案コンペ 質問回答書

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|
| 1 | 参加資格は兵庫県に営業所がある会社限定か。 また入札参加について全省庁入札参加資格と兵庫県の入札参加資格のどちらが必要か。 | 募集要項の「5 応募者の資格」に記載のとおり。 本県への営業所の所在の有無、本県や他の官公庁の入札参加資格者名簿等への登載の有無は問わない。 |
| 2 | プラチナマップ（または同等機能のツール）の使用料金は、見積書（初期費用）に含める形でよいか。 見積書に含める場合、利用期間はどれくらいを見込んでおけばよい か。（例：初年度のみ、または1年間など） もしくは保守費用（月額・年額）の中に含める形にすべきか。 | 仕様書の「5 業務内容（4）②イ」に記載のミュージアムロードマップの利用料は、本業務の見積書に令和7年度（令和8年3月末まで）分の相当額を記載すること。 なお、令和8年度（令和8年4月から令和9年3月末まで）分の利用料は、仕様書「5 業務内容（8）」に記載のランニングコストに含めて提示すること。 |
| 3 | 消費税納税証明書 その3を提出とあるが、納税証明書その3の3を提出しても差し支えないか。 また、証明書は原本を提出か。証明書の期限などの制限はあるか。 | 募集要項の「6 応募手続（3）ア②」に記載の消費税及び地方消費税の納税証明書について、税務署が発行する「納税証明書その3」のうち、法人の場合は「その3の3」を、個人の場合は「その3の2」を提出することで差し支えない。 なお、証明年月日は提出日以前3ヶ月以内のものとし、写しの提出で差し支えない。 |
| 4 | プラチナマップは有料のサービスになっているが、この費用は製作費に含まれるか。 仕様書「5 業務内容（8）」のランニングコストの提示について、これには年間10本程度のコンテンツ追加予定の費用は含まれないか。 | マップの利用にかかる費用は、No.2で回答したとおり製作費に含まれる。 令和8年度（令和8年4月から令和9年3月末まで）分のランニングコストは、仕様書の「5 業務内容（4）②ア」に記載の令和8年4月以降のコンテンツ記事の追加掲載にかかる費用も含めて提示すること。 |
| 5 | 仕様書「5 業務内容（6）⑤」のセキュリティ監査について、共用のレンタルサーバの場合は速やかな改善対応ができない場合も考えられるが、その場合はサーバの変更等も求められるのか。 また、そういう事態を想定してVPSサーバや専用サーバでの運用といった提案が必要か。 | 県が実施するセキュリティ監査で問題点が指摘された場合は、サーバの変更を含む改善策を講じることを求める場合がある。 サーバの種類を限定する趣旨ではない。サーバの選定・運用方法については、仕様書の「5 業務内容（5）②」に記載のとおり対応すること。 |
| 6 | 仕様書「5 業務内容（2）②」の各種 SNSのプラグインの設置について、現在運用中のアカウントはあるか。 また、現時点でのサイト公開後の運用計画をご教示願いたい。 | 兵庫県神戸県民センターでは、ミュージアムロード関連のSNSアカウントは運用していない。 今後のSNS開設・運用方法については、現時点で具体的に決まっていない。 |